

平成25年度 出資団体監査の結果（指摘事項）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 出資団体監査
- 2 監査対象 公益財団法人四日市市文化まちづくり財団
市民文化部文化国際課（出資に関する事務の所管所属）
- 3 監査実施期間 平成26年1月10日
- 4 監査結果報告 平成26年3月28日

監査の結果（指摘事項）

措置（具体的内容）・対応状況

【公益財団法人四日市市文化まちづくり財団】

<p>(1) 金銭等の保管について 金銭等の保管において、次のとおりの事例が見受けられた。不備のない適切な事務処理を行うこと。</p>	
<p>(ア) 普通預金への入金が、日計表に記載されていなかった。</p>	<p>【措置済】 平成26年 3月31日 催事の協賛金受け入れのため設置した特別な口座であったため(現在解約済)、入金時のチェック不足により日計表への記載漏れがあったが、以後チェック体制を強化し、通帳と日計表の照合を適正に行うようにした。</p>
<p>(イ) 金種別現金有高表に訂正印が漏れていた。</p>	<p>【措置済】 平成25年12月 6日 訂正した場合は、訂正印を押すようにした。</p>
<p>(ウ) 預金保護（決済預金）の措置がされていなかった。</p>	<p>【措置済】 平成25年12月 6日 決済用普通預金にし、預金保護の措置を行った。</p>
<p>(エ) 駐車券受払簿において、訂正印漏れや鉛筆による記入、また受入枚数が記載されていなかった。</p>	<p>【措置済】 平成25年12月 6日 訂正印漏れをなくし、鉛筆書きはやめ、受入枚数を記入するようにした。</p>

<p>(オ) 平成24年度(下半期)金券等残高確認書において、切手残高額の種別内訳表の記載が誤っていた。</p>	<p>【措置済】 平成26年 2月 1日 切手受払簿については、額面金額(種別)ごとの使用数・残数が容易にわかる表に改め、月ごとに集計をし、切手の在高を確認するようにした。</p>
<p>(カ) 切手受払簿について、月ごとの集計がされていなかった。また、額面金額ごとの枚数による現在高管理がされていなかった。</p>	<p>【措置済】 平成26年 2月 1日 切手受払簿については、額面金額(種別)ごとの使用数・残数が容易にわかる表に改め、月ごとに集計をし、切手の在高を確認するようにした。</p>
<p>(キ) 駐車券受払簿について、月ごとに集計されていなかった。</p>	<p>【措置済】 平成26年 2月 1日 月ごとに受払を集計し、月末残高を確認するようにした。</p>
<p>(ク) 補助元帳で管理し、現金出納簿が作成されていなかった。</p>	<p>【措置済】 平成26年 2月 1日 会計システムによる補助元帳に加え、現金出納簿を作成し、記録・確認を行うようにした。</p>
<p>(ケ) 金銭管理表において、砂消しで字句訂正していた。また、訂正印が漏れていた。</p>	<p>【措置済】 平成26年 2月 1日 字句訂正は二重線で訂正し、訂正印を押印するようにした。</p>
<p>(コ) 喫茶(50,000円)食堂・売店(30,000円)の金銭管理表が作成されていなかった。また、月末での確認がされていなかった。</p>	<p>【措置済】 平成26年 2月 1日 金銭管理表を作成し、月末に確認するようにした。</p>
<p>(サ) 金券(切手・収入印紙・市営駐車場駐車券)について、受入時や払出時の確認印や月末での確認印が漏れていた。</p>	<p>【措置済】 平成26年 2月 1日 切手、収入印紙及び市営駐車場駐車券は、受入時や払出時に受払簿に記録し、月末に確認・押印するようにした。</p>
<p>(2) 領収証用紙について 領収証用紙について、次のとおりの事例が見受けられた。不備のない適切な事務処理を行うこと。</p>	<p style="text-align: right;">/</p>
<p>(ア) 領収印が押印された書き損じがあった。</p>	<p>【措置済】 平成26年 3月31日 領収金額を記載し、現金を確認してから最後に領収印を押印することを徹底した。</p>

<p>(イ) 領収証用紙に通し番号が記載されていなかった。</p>	<p>【措置済】 平成25年12月6日 通し番号を記入するようにした。</p>
<p>(ウ) 領収証用紙(金額、相手先未記入)に公印を押印したものを保管していた。</p>	<p>【措置済】 平成25年12月6日 公印は領収書を発行する際に押印するようにした。</p>
<p>(3) 支払事務について 委託料の支出において、契約書と請求書の日付が漏れていた。また、見積書・契約書と請求書の印が異なっていた。不備のない書類の提出を求め、受領時には十分確認すること。</p>	<p>【措置済】 平成26年3月31日 契約書と請求書の日付漏れは、契約時、支払時にそれぞれ複数の目でチェックするよう改めた。 見積書・契約書と請求書の印が異なるケースは、印の統一を相手方に働きかけると共に、当財団各担当で請求時に一連の書類チェックを適正に行い、かつ支払担当者も含めた複数の目でチェックすることとした。</p>

【文化国際課】
特になし

平成25年度 出資団体監査の結果（意見）に基づく措置状況等の報告

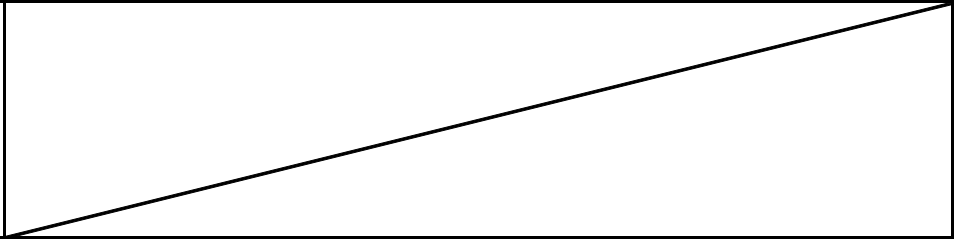
- 1 監査の種類 出資団体監査
- 2 監査対象 公益財団法人四日市市文化まちづくり財団
市民文化部文化国際課（出資に関する事務の所管所属）
- 3 監査実施期間 平成26年1月10日
- 4 監査結果報告 平成26年3月28日

監査の結果（意見）

措置（具体的内容）・対応状況

【公益財団法人四日市市文化まちづくり財団】

<p>(1) 施設の利用促進等について ア 四日市市文化会館は、施設平均利用率が横ばいとなっている。利用者のニーズや満足度を的確に把握し、リピーターの確保など利用率の向上に取り組むことで、一層の利用料収入の増加を図ること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成26年 9月29日 利用率向上のため、これまで貸館利用者アンケートや利用者懇談会の実施、また公演などの観覧者を対象としたアンケート等を実施し、ご意見や感想などを取り入れてきたが、さらにリピーターを確保するため、引き続き利用者懇談会を施設別に定期開催し、お客様の生の声をお聞きすることやリピーター割引を検討している。 また、規利用者のためには窓口説明チェックシートの作成や貸館ご利用案内やホームページリニューアルによって施設利用をよりわかりやすくするよう努める。</p>
<p>イ 伊坂ダムサイクルパークは、利用者数、収入とも減少が続いている。利用者のニーズに応じた遊具の導入、利用度が高い種類の自転車の充実などを行いPRすることで、ダムへの来場者のなかからの一層の利用者の掘り起こしを図ること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成26年 9月29日 健康遊具の新設や人気の高いタンDEM車（二人乗り車）、変わり種自転車の増設などにより、利用者数は増加の傾向にある。 また、新設車や季節の情報をホームページや情報誌などでPRし、来場者の誘致に努める。</p>
<p>ウ 霞ヶ浦会館は、競輪参加選手の宿泊のほか、運動施設利用者の合宿、企業等の宿泊研修、会議場などとして利用されているが、会館内の喫茶収入は、立地的に目に付きにくいことも影響して減少を続けている。費用対効果も考慮しつつ、PRの方策を立案すること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成26年 9月29日 喫茶店への来客はジョギングやウォーキング、スポーツイベント等で訪れる方が多く、イベント等で左右されやすい傾向にある。 また、場所がわかりにくいことも収入減の要因となっている。このため、遠くからでも目に付くように公園内道路にPR用ののぼりを立て、集客に努める。 また、原価をできるだけ抑え採算がとれるよう、メニューや価格の改善にも努める。</p>

<p>エ 賃貸住宅及び賃貸店舗は、建築後40年余が経過し、老朽化が進んでいる。一方、郊外には大規模ショッピングセンターがいくつか立地するなど、社会経済情勢も変化してきている。修繕経費を負担して当該施設を再構築することで、今後も収益源として見込めるか、十分に検討すること。 【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成26年 9月29日 坂部賃貸住宅においては老朽化が進んでおり、安全性の確保や修繕費等の費用対効果の観点から、早期に管理運営計画を立案していく。 一方、三重賃貸店舗においても老朽化が進んでいるが、一定の安全性を確保しており、貸店舗も満室状態である。したがって、現状を確保しながら、管理運営を行っていく方向である。</p>
<p>(2) 預金口座の整理について 当法人は4法人の事業を発展的に継承しており、管轄する事業も多岐にわたり、施設も市内各所に所在している。そのため預金口座も多くなっているが、管理の簡素化を図るため口座数を必要最小限に整理すること。 【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成26年 9月29日 指定管理施設の国際共生サロンについては、平成25年度をもって管理運営事業が終了したことに伴い、預金口座を解約した。 今後も管轄する事業及び施設に考慮しつつ口座を整理することに努める。</p>
<p>(3) 事業のマネジメントについて 文化振興事業をはじめ本市が実施する事業と当法人の事業について、開催時期や内容が重複することのないよう、計画段階から整合を図るとともに、経営意識を持って事業結果を検証・チェックし、事業の縮小・廃止、また発展的な集約などのマネジメントを行うこと。【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成26年 9月29日 「こどもフェスティバル」や「JAZZフェスティバル」など実行委員会を立ち上げて行う大きな事業については、市の事業と開催時期や内容が重複しないように計画段階から調整しているほか、その他の事業についても毎月の連絡調整会議（文化振興課 財団）で情報交換等を行っている。 経営意識を持っての事業の検証やチェックは当然重要なことであるが、一方で公益財団法人の使命として、鑑賞型ホール事業においては、地方で鑑賞しにくい公演や、採算性が低く民間が取り組まないような公演についても、伝統芸能、クラシック、ポピュラー、演劇などの多岐にわたるジャンルで万遍なく行うことが広く文化の振興に繋がることと考えているので、バランスを重視し、コストパフォーマンスの向上を目指して事業推進に努める。</p>
<p>(4) 決算の適正性の確保について 現金の実査が行われていない、備品台帳が整備されていない、固定資産のたな卸の報告書が作成されていない、一部の引当金の考え方が明確でないなど、決算数字の根拠が脆弱かつ不明確である。決算の適正性を確保し、経理部門が決算数値の保証をするため、次の点について見直しを行うこと。</p>	
<p>ア 現金実査、保有資産のたな卸などを厳正に実施し、その記録を文書として残すこと。【改善事項】</p>	<p>【 措置済 】 平成26年 8月29日 出納責任者（経営企画室長及び各事業部長）が毎月末に現金実査を行うこととした。 保有資産のたな卸については、処分等発生した年度内において、各事業部長から報告を受け決算処理を行うこととした。</p>

<p>イ たな卸の報告書を作成する固定資産管理責任者と、報告書の提出先である会計事務責任者が、いずれも事務局長となっている。内部牽制が働くよう経理規程を改正すること。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成26年 8月 1日 経理規程の一部改定を行い、固定資産管理責任者を事務局長から経営企画室長に改めた。</p>
<p>ウ 引継いだ退職給付引当金や、事業収入や経費の戻り等に計上することが適切と考えられるものが、すべて雑収入に計上されている事例が見受けられた。勘定科目及び取扱要領について見直しを行い、勘定科目区分の適用基準をより分かりやすくしたり、勘定科目を見直し整理すること。また、担当者の経理知識レベルの向上を図ること。【改善事項】</p>	<p>【継続努力】 平成26年 9月29日 外部の経理研修に積極的に参加することによって、経理担当者の知識レベルの向上を図るとともに、勘定科目及び取扱要領といった経理に関するものの理解度を向上させる。</p>
<p>エ 四日市市土地開発公社等からの退職給付引当金の引継ぎの仕訳で、雑収益と退職給付費用の勘定科目を計上した仕訳を行っている。費用計上は引継ぎ元ですで行われており、引継ぎ時は、(借方)未収金/(貸方)退職給付引当金、のみの計上とすべきである。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成26年 3月31日 平成25年度決算は指摘のとおり仕訳を行った。 今後は指摘のとおり仕訳を行う。</p>
<p>オ 当年度において、引当金の算定基礎が明確でないという理由で、修繕引当金(1億1,771万円余)と備品購入引当金(246万円余)を突然に一般正味財産に振り替えているが、次の4点を注意し改善すること。 【改善事項】 (ア) 会計処理の継続性の原則に反するものであり、決算書にその変更内容の説明を付記すること。 (イ) 4法人からの引継ぎ時の確認を怠っていることを反省すること。 (ウ) 仕訳は、一般正味財産に直接に振替えるのではなく、(借方)修繕引当金/(貸方)修繕費、とすること(自動的に一般正味財産の増となる)。 (エ) 数値に根拠がないので消去したはずの引当金の金額が、特定資産の修繕引当資産と備品購入引当資産の金額としてそのまま計上されているのは、論理矛盾していること。</p>	<p>【継続努力】 平成26年 9月29日 (ア) 今後は重大な会計処理の変更があった場合には決算書に内容を付記することにする。 (イ) 十分な確認がしてなかったことを反省する。 (ウ) 適切な仕訳をするように努める。 (エ) 引当金については、近い将来において特定の費用が発生することが考えられることから計上していたが、その具体的な計画や見積額が合理的に計上されたものでなかったため、24年度において一般正味財産に振り替えた。引当資産は財団が保有する施設全体の維持に必要な積立金と考えており、突発的な大規模修繕などに対応する資金と考えている。</p>
<p>(5) 契約事務能力の向上について 工事や委託業務などの契約にあたり、契約条項を精査できる法的専門能力、業務内容が妥当であるかを精査する技術・技能的専門能力、価格を精査するための原価計算能力について、職員の資質向上を図ること。 【改善事項】</p>	<p>【継続努力】 平成26年 9月29日 契約条項については、四日市市の契約書の雛型や仕様書を参考に、記述事項の確認を行う。 また、内容については、技師が仕様書等により内容を確認する。さらに、価格の精査については、過去の実例や建設物価等を参考に原価を確認する。 なお、契約内容や価格等においては、常に課題意識を持ち、四日市市営繕工務課等に相談をするなど事務能力の向上を図るよう努める。</p>

<p>(6) 基本財産について 当法人は本市が 2 億円の基本財産の 1 0 0 % を出捐しており、現在はそのすべてが国債で運用されているのみである。基本財産の運用については、市民に対する説明責任を負うものと考えられ、資金の効率的活用の観点からも、当法人の活動を直接サポートする資産への投下など、さらに活性度の高い運用について検討し、市民に説明する必要がある。【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成 2 6 年 9 月 2 9 日 法人の解散事由に「基本財産の滅失その他の事由による一般財団法人の目的である事業の成功の不能」と定められている。(一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 2 0 2 条第 1 項第 3 号) 上記のとおり、基本財産の滅失は解散事由に該当することから、安全性を重視し、当法人の基本財産 2 億円は国債で運用している。 しかしながら、大規模な事業に係る資金需要が生じる場合などには役員等の意見をいただきながら基本財産の活性度の高い運用も検討する。</p>
<p>(7) 内部牽制体制と内部事務管理について 事務処理の基本的な部分で、いくつかの指摘事項が見受けられた。これらは、職員の認識不足や単純なミスに加えて、事務局内でのチェック・牽制体制が不十分であったことに大きな要因がある。事務局長は、「定められたルールに基づいた事務執行」や「上位職による牽制やサポート」の重要性の意識を職員に定着させ、確認すべき事項の定型化による業務精度の向上、上位職によるダブルチェック体制の強化などを行い、内部事務管理の改善を図ること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成 2 6 年 9 月 2 9 日 上位職のサポートにより職員の意識向上を図ると共に、日々の事務処理のダブルチェックを徹底させることに努める。</p>
<p>【文化国際課】</p>	
<p>(1) 当法人の経営に対する指導監督について ア 当法人に対しては、本市から事業委託、指定管理、補助金など多くの業務に伴う経費が支出されているが、個別事業ごとに金額の詰めは行われても、全体の事業や会計管理等を指導・調整する機能は不在である。当法人の財政状態を全体的に把握し、本市からの支出額が、当法人の運営及び費用対効果の観点から適正かを見極めることができる体制を確立すること。【改善事項】</p>	<p>【 検討中 】 平成 2 6 年 9 月 2 9 日 庁内の関係する部局等と連携調整を行い、当法人の全体の事業や会計管理等指導・調整する機能、体制について検討を行う。</p>
<p>イ 当法人に対しては、本市から副市長と市民文化部長が理事に就任するほか、職員の派遣も行っている。1 0 0 % 出捐している以上、本市の施策の方向と当法人の事業推進の整合性を保ち、整然とした当法人の活動の実現につながるよう、適切かつ精緻な指導監督を徹底すること。 【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成 2 6 年 9 月 2 9 日 当法人へ市民文化部長が理事として就任することに加え、市民文化部および財団事務局の幹部が随時、連絡調整のための協議の場を持っており、市の施策の方向性と財団事業の整合が取れるよう努めている。</p>